

| 新潟市教育委員会 令和6年2月 定例会会議録 | | | | |
|---------------------------------|------------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 日 時 | 令和6年2月 19 日(月) 午後3時～ | | | |
| 場 所 | 新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1 | | | |
| 教育長 | 井 崎 規 之 | | | |
| 出席委員 (8名) | 大 宮 一 真 | 出席委員 | 畠 山 典 子 | |
| | 五十嵐 悠 介 | | 石 坂 学 | |
| | 齋 藤 昭 彦 | | 神 林 む つ み | |
| | 乙 川 千 香 | 欠席委員 | | |
| | 中津川 英 子 | | | |
| 会議出席 教育委員会 事務局職員 (16名) | 職・氏 名 | | 職・氏 名 | |
| | 教 育 次 長 | 本 間 金 一 郎 | 特 別 支 援 教 育 課 長 | 桑 原 通 泰 |
| | 教 育 次 長 | 池 田 浩 | 中 央 公 民 館 長 | 渡 部 和 人 |
| | 教 育 総 務 課 長 | 渡 辺 和 則 | 生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長 | 辻 村 理 恵 |
| | 学 務 課 長 | 日 根 裕 子 | 総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長 | 長 沼 智 之 |
| | 施 設 課 長 補 佐 | 小 山 靖 代 | 中 央 図 書 館 館 長 補 佐 | 祖 父 江 陽 子 |
| | 保 健 給 食 課 長 | 袖 山 直 也 | 教 育 総 務 課 課 長 補 佐 | 相 崎 敦 子 |
| | 地 域 教 育 推 進 課 長 | 後 藤 和 広 | | |
| | 学 校 人 事 課 長 | 丸 山 明 生 | | |
| | 教 育 職 員 課 長 | 中 津 晶 樹 | | |
| 学 校 支 援 課 長 | 三 條 貴 之 | | | |
| 他部署 出席者(0名) | | | | |

| | | |
|--------------|-------------------------------|--------------------|
| 開会 | 時 刻 | 午後3時 |
| | 宣 言 者 | 教育長 |
| 付議事件 (2件) | 議案第 20 号 | 令和6年2月議会定例会の議案について |
| | 議案第 21 号 | 市立学校園長の人事について |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 報告 (6件) | 坂井輪中学校の震災対応について | |
| | (仮称)新潟市特別支援教育推進基本方針の概要等について | |
| | 全国学力・学習状況調査の結果を受けた次年度の方向性について | |
| | 令和5年度新潟市生活・学習意識調査について | |
| | 和解及び損害賠償額の決定にかかる専決処分について(2件) | |
| | | |

第1 開会宣言

○教育長

これより、2月教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、許可することで決定します。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第 11 条の規定により、会議録署名委員に齋藤委員及び乙川委員を指名します。

第2 付議事件

○教育長

次に、日程第2「付議事件」に入ります。議案第 20 号「令和6年2月議会定例会の議案」については議会へ公表前であることから、また議案第 21 号「市立学校園の人事」につきましては、人事案件であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、公開案件の終了後に非公開案件として審議をさせていただきます。

第3 報告

○教育長

次に、日程第3「報告」に入ります。はじめに、「坂井輪中学校の震災対応について」ですが、学校支援課からご説明をお願いいたします。

○学校支援課長

学校支援課です。「坂井輪中学校の震災対応について」、報告させていただきます。

まず概要につきましては資料に書いてあるとおりでございますが、1、2年生はオンラインと対面授業を現在行っております。3年生は新通小学校の教室を借り、また特別支援学級も新通小学校の校地内施設で授業を行っているという状況でございます。

それでは、当該校の様子についてご説明させていただきます。まず、1月 28 日(日)に、保護者会が行われました。現1、2年生の保護者と新入生の保護者に対して、教育活動の現状、今後の対面授業や校地使用再開の方針等の説明を行いました。参加できない保護者、そして3年生の保護者には、オンラインまたは後日オンデマンドで視聴できるようにいたしました。新入生の保護者には、その折に入学説明会も同時に実施しました。後日実施したアンケートでは、公共施設以外での施設利用について、また対面授業を望む声が多く聞かれました。その後、1月 29 日より対面授業が開始になりました。

次の「対面授業について」についてご報告します。1、2年生は、坂井輪地区公民館とゆいぽーとで、学年または学級単位で週に1回程度対面授業を行っております。3年生が卒業した後についてですが、3月6日から、2年生が新通小学校で、学級ごとに授業を行います。また、そ

の3月6日以降、1年生がゆいぽーとでの対面授業を行うということで予定が立てられております。3年生、特別支援学級、適応指導教室については、裏面に記載のとおりです。

次に、新潟大学での授業についてです。前回の定例会でもお話しいただきましたけれども、新潟大学のご厚意により、明日20日から、6日間の授業が予定されております。総合教育研究棟講義室というところの1フロアを全て貸切させていただきまして、また体育館も同様に時間を区切って使わせていただきます。

次に、部活動についてです。当該中学校区の新通小、坂井東小、新通つばさ小、その体育館及びグラウンドを借用して、2月15日より実施されました。また、今後の行事については記載のとおりでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明に、ご質問、ご意見がございましたらご発言願いたいと思います。よろしいですか。

それでは、次の案件にまいります。次に、「新潟市特別支援教育推進基本方針の概要について」、特別支援教育課から説明をお願いいたします。

○特別支援教育課長

よろしくお願いいたします。特別支援教育課です。

それでは、「新潟市特別支援教育ビジョン」の策定及び概要について報告いたします。3番の配布資料をご覧ください。

この「新潟市特別支援教育ビジョン」は、当課が昨年度新設され、一層の特別支援教育の充実に向けて、調査研究やフォーラムの開催など、さまざまな取組を行う中で得られた課題への気づきや、求められる支援、必要とされる取組などについて、今後の方向性を明確にし、その取組を確実なものとするため、当ビジョンを策定するものです。当ビジョンの策定にあたっては、教育委員会の各課からも多くの意見をいただきました。また、昨年度末に開催された総合教育会議での各委員からのご意見、例えば五十嵐委員からは特別支援教育についての情報発信について、齋藤委員からは医療など関係機関の連携強化について、中津川委員からは専門性の高い教員の育成や合理的配慮の提供について、またご退任された田中委員からは障がいや障がい者への理解促進についてなど、たくさんの貴重なご意見をいただき、この度の策定に活かしながらビジョン案をまとめました。この資料は、ビジョン本冊の概要版として主なポイントをまとめたものです。

本ビジョンは、策定の趣旨と位置づけて国や本市の動向について述べ、本市の特別支援教育の理念、二つの基本方針とそれぞれ三つの施策で構成しております。本市の特別支援教育の理念を「自分らしく学び成長する」とし、基本方針を「みんなとまなぶ」、「みんなとつながる」としました。

「みんなとまなぶ」の施策1「連続する多様な学びの場の整備と柔軟な

仕組みの構築」では、通級による指導の充実や、通常の学級における合理的配慮の提供など、多様な教育ニーズに応える学びの場を整備いたします。また、学びの場を固定することなく、子どもの育ちを見通しながら、学びの場の柔軟な見直しを行います。

施策2「教職員の特別支援教育に関する専門性の向上」では、教職員の特別支援教育における役割や職種に応じた指導力・専門性の向上を図ります。

施策3「子どもたちの相互理解の促進」では、交流及び共同学習を通して、子どもたちの相互理解を深めます。

基本方針2の「みんなとつながる」の施策1「就学前から進学・卒業までの切れ目ない支援」では、早期からの情報提供や修学相談を推進し、円滑な就学につながるよう支援体制の充実を図ります。また、一貫した連続性のある支援を行うため、個別の教育支援計画の作成・活用を推進いたします。

施策2「学校・家庭・関係機関との連携」では、学校・家庭・関係機関の連携を深め、切れ目ない一体的な支援体制を構築します。

施策3「共生社会の実現に向けた理解促進」では、共生社会の実現に向けて、多様性を認め合い、障がいや障がいがある人への理解を深め、特別支援教育に関する理解を促進します。

今後、市長部局や医療関係者、福祉関係者からなどもご意見をいただき、必要な修正を行うなどして、令和6年4月に策定、公表を目指します。報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がございましたら、ご発言をいただければと思います。五十嵐委員、どうぞ。

○五十嵐委員

よろしくお願いいたします。今、ご説明いただいた特別教育ビジョンにつきましては、非常に素晴らしい内容だと思いますし、ぜひこのまま進めていっていただきたいと思うのですが、私も特別支援学校を一昨年見学させていただきまして、非常に教職員の方が頑張っているのですね。ですけども、対象の生徒児童が増え続ける部分に対して、追いついていないというか、早いペースで増えてきているということで、現場での困り感みたいなものがありますので、ぜひ学校単体ではなくて、市全体としてフォローアップしていただくことを、今後ともよろしくお願いいたします。

○教育長

ほかにごございますでしょうか。

私から一ついいですか。本冊は、いつ教育委員に対してお示しできるのですか。

○特別支援教育
課長

先ほど、関係部局から今ご意見をいただいておりますが、準備ができたなら、次回、3月の定例会において本冊を皆さんにご覧いただけたらと考えております。

○教育長

分かりました。委員の皆様からほかにごございませんでしょうか。

それでは、次の案件にまいります。次に、「全国学力・学習状況調査の結果を受けた次年度の方向性」について、学校支援課から説明をお願いいたします。

○学校支援課長

学校支援課です。報告2になります。全国学力・学習状況調査の結果の分析に基づいた政策指標と達成に関連する取組と次年度の取組の方向性について報告します。

これまでの取組の手順ですが、まず、課内で全国学力・学習状況調査の結果を活用し、政策指標に関する、関連すると思われる内容を洗い出しました。次に、政策指標と洗い出した内容との関連性を明らかにするために、新潟青陵大学の協力を得て、全国学力・学習状況調査、児童生徒質問紙、学校質問紙、各教科の正答率等から 208 組の項目を抽出してクロス集計を行い、相関関係を算出しました。そして、相関関係を参考に、政策指標達成に関連する今年度の取組の成果と課題を整理し、次年度の取組を検討してまいりました。

それでは、考察及び次年度の取組についてご説明します。時間の都合上、政策指標の達成に関連することと、課題改善の方向についてご説明します。

まず、政策指標「自分にはよいところがあると思いますか」には、教職員の肯定的な評価が大きく影響することが明らかになり、この傾向は中学校で顕著でした。これは、教科担任制やグループ担任制によって生徒がいろいろな教職員から多面的に認められる機会が多いことが一因と考えられます。多様化する児童生徒が一人一人の教職員から認められる機会が多くなることで、自分らしさを発揮することができるようになり、自分のよさを認識できると言えます。そこで、教職員が児童生徒の多様性や児童生徒のよさを認めたり、意図的に引き出したりすることの重要性について、一層理解したり多様な児童生徒への支援体制を充実させたりすることが大切であると考えております。

そこで、児童生徒の多様性を認識できるように、特別支援教育の視点を盛り込んだ資料を特別支援教育課と連携して作成、配布します。また、多様な児童生徒がそれぞれのよさを発揮できる機会を保障するためには、特別活動の充実が欠かせないと考えます。今年度は、特別活動を推進する取組を行っていなかったため、次年度は学校が取組の参考とできるように、好事例の情報提供をしていきます。また、ほかにも支援体制を充実させるために、二つの取組を準備しております。

次に、政策指標「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」についてです。対話を通して授業や学級活動を含む学校生活で思考している児童生徒は、地域参画・社会参画への意欲が高いことが分かりました。児童生徒が互いに考えを広げ、深める対話に重点を置いてきたことの成果であると言えます。

このことから、授業や学級活動にとどまらず、さまざまな教育活動を通

して、児童生徒が主体的に社会に参画する意欲を高めたり、経験を重ねたりする教育活動を推進することが効果的であろうと考えます。

そこで、授業では、児童生徒一人一人が一層主体的に思考する姿を目指す個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実を視点として授業改善を推進します。今年度、理念の周知に努めてきましたが、具体的なイメージを共有するために、リーディングDXスクール授業や、市のサポート授業などの指定校に対して、指導主事がチームで伴走支援を行い、その好事例を学校へ随時周知していきたいと思っております。学校訪問でも動画などでその好事例を示していきたいと考えております。また、社会参画を視点とした学級活動などの特別活動の充実、こども政策課が実施している児童生徒によるパブリックコメントの収集など、児童生徒の地域参画、社会参画に関わる授業を関係課で連携して実施していく予定です。

政策指標「学習や生活において、自分で考え課題を解決したり、自分で判断して行動したりしている」や「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」は、教育課程全体が影響を与えることが分かっています。令和4年度と比較して、肯定的な評価が横ばい、または減少傾向にあることから、授業改善の停滞が懸念されます。今年度求められている個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実について、理念の周知を図ってきておりますが、児童生徒に問題発見、解決能力を育むためには、指導主事も含めて授業観や学習観を転換すること、児童生徒が自ら課題を設定し、協働的に解決を図る総合的な学習の時間や特別活動の充実が課題です。

そこで、指導主事が個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実について共通理解したうえで、その理念や考え方、具体を指導してまいります。また、新たな作成しました新潟市授業づくりサポートという資料を活用して、目指す授業の具体の提示を行っていきます。さらに総合的な学習の時間の単元開発や学習展開についても、好事例を発信して具体的なイメージの共有を図ってきたいと思っております。

残りの政策指標は、ほかの項目との相関関係が見られなかったため、ビジョンに掲げる授業について改善の方向をご説明します。報告5ページ(2)のところです。

まず、政策指標「将来の夢や目標をもっている」については、カリキュラム・マネジメントの一つの視点として、キャリア教育を浸透させていくことが大切であると考えていますが、未だの理念の十分な理解が図られていないという現状があります。

そこで、改めてその理念の理解を図るために、管理職に対して研修を実施するとともに、キャリアパスポートを活用の具体例の提供を行ってまいります。また、キャリアカウンセリングを取り入れることを提案するなど、自己実現を視点とした特別活動を充実させてまいります。

政策指標「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」では、令和4年と比べて中学校の肯定的な評価が減少しています。いじめに関して正しい認識が育っていると同時に、正しい行動に結びついていないとも言えます。いじめが発生してからの適切な対応だけではなく、未然に防止する取組と児童生徒を指導する教職員の認識の向上が一層求められます。

そこで、いじめ未然防止に向けた教育プログラムを修正するとともに、確実な活用を促していきたいと思います。また、年度当初の管理職に対してクライシスマネジメントに関する研修を実施するなど、管理職への研修を手厚くします。教職員全体に対しては、既存の資料だけではなく、こども条例を取り上げた指導の実際など、年層別の研修内容を見直して実施してまいります。

政策指標「5年生までに、または中学校1、2年生のとき受けた授業でPC、タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」は、全国と比べても高い数値を維持しています。今後も教職員のICT機器を活用しつつ、能力の向上を図るために、充実した研修や情報提供を行うとともに、よりよい活動に向けた環境や設備の整備を進めてまいります。以上になります。よろしく願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がございましたら、ご発言願います。

○畠山委員

お願いします。報告3のところ、課題と改善の方向の政策指標が「自分には、よいところがあると思いますか」の考察のところ、項目としては先生から認められているところなのですから、その改善の方向の特別支援教育の視点を盛り込んだ、ここで言うのは多様性の理解というのは大事だと思うのですけれども、多様性の理解というのは、特別支援教育だけではなくて、人権に関わること、男女平等、それからLGBTとか、外国とか、高齢者とか、いろいろあるかと思しますので、このところに特別支援教育だけをもってきたところはどうしてかということをお聞きしたいと思います。

○学校支援課長

ありがとうございます。今まで当課では、今ほどおっしゃっていただいた男女平等であるとか、人権教育、同和教育という視点でもいろいろな多様性を認めていくようなことではやってきました。ただ、やはり今までなかった視点ということで、実は授業づくりの中でも、この特別支援教育の視点を取り入れるということを大切にしていこうということも今年度から始めており、学校生活の中で特別支援教育課のもっているいろいろなスキルも含めて、こういう視点を取り込むことが、よりさらに広がって多様性を認めるということになるのではないかと考えて、敢えて言葉で表させていただきます。

○畠山委員

分かりました。改善ということで、そうなっているのですね。ありがとうございます。

それから、報告5のところの一番下の考察のところなのですが、ここは、相関関係が見られなかったという部分であるということなのですが、この考察の矢印の一番最後に「いじめに対する認識が正しい行動に結び付いていない」と考えられるというところがあるのですが、いじめはいけないとか、そういう言葉はよくないとか、そういうところに目がいきがちなのですが、やはり先ほどの人権とか、日頃の道德教育もみんなそうなのですが、日頃の心を耕すとか、それからいろいろなものに対する多様性とかを認めるとか、そのところが大きく関わっているのではないかなと思うのです。例えばLGBTQも 10%の割合として存在するという事とか、そういう認識というのが教職員とか子どもたちにとっても大事な事になっていくと思います。いじめにつながる言動、行動につながっていくということがとても大事な事だと思いますので、大事にしてほしいなと思います。

○学校支援課長

分かりました。

○教育長

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。石坂委員、どうぞ。

○石坂委員

お願いします。詳細な分析を時間をかけてやっていただいて、ありがとうございました。それに対する課題を明らかにして、そして具体的な施策として進めていこうという、これはすごくありがたいと思います。現場も助かると思います。

そのうえでお願いしたいことがあります。報告3の上のほうに課題というものがある、この課題を読んだときに、現場の先生方の立場に立ったときに、「児童生徒の多様性や、一人一人のよさを意図的に引き出したり認めたりすることの重要性に対する教職員の理解促進」という言葉があるのですが、私は、現場の先生方が見たときに、やはり子どものよさとか、子どもを認めたいということは、どの先生ももっておられるだろうと思うのです。ですので、そのことの重要性というのは、私は十分に理解されているように感じています。

ただ、その方法やその具体的にどう関わっていったらいいかというところで悩まれていたり、それから子どもとの関係がうまくいかないというところで止まっている、理解はしているのだけれども、その先の一歩がなかなか子どもとの関係づくりを得られないというような状況が多いのではないかと感じているのです。

そこで、先ほどありましたけれども、新潟市の授業づくりサポートという提案をされて、そして先生方に具体的なものを示していかれるということでありますので、やはりそういうものを核にしながら、先生方がどう一歩を踏み出していく、どう子どもと今まで以上の関係を築いていく、ぜひそういう具体を中心にしながら、現場の先生方へのサジェスション、それから支援を行っていただけるといいのではないかと考えています。

授業の中で子どもを変えていく。先ほどのいじめ、畠山委員のいじめの問題もそうですし、それから今のお互い、自分にはよいところがある、

自己肯定感を育てる基本も、私はやはり授業にあると、新潟市も常にそのように話を進めてきたかと思しますので、そういうところで授業の充実をどう具体化していくのか、どう子どもと関わって授業づくりをしていったらいいのかというところに力点を置いて、ぜひ先生方を支援していただきたいと、このように考えております。よろしくお願ひいたします。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

○五十嵐委員

よろしくお願ひいたします。今ほど石坂委員もおっしゃいましたけれども、本当にこれは細かい分析をされていて、すごい資料だなと思いました。本当にお疲れさまでした。

二つあるのですが、まず報告3の②で、「地域や社会をよくするために何をするべきかを考えることがある」というのが、令和4年度と比較して非常に上がっているという部分があります。これは、質問項目がどう変わったのかというのも気になるのですが、数字としては本当に素晴らしいことだと思うのですが、改善の方向の二つ目のところで「コミュニティ・スクールを通した総合的な学習を中心とした教育課程の充実の推進」という記載がございます。確かにコミュニティ・スクールというのは地域に密着している部分もありますので、こういう部分を通じて総合的な学習をしていくということは間違いないと思うのですが、コミュニティ・スクール自体は、学校から100%コントロールできるものではないわけですので、どのように地域の方、あるいは学校を取り巻くステークホルダー、コミュニティ・スクールを構成されている方に、このような部分で子どもたちに対してこのようなアクションを起こしてほしい、あるいはこのように接してほしいということをしていくべきなのか。学校によっては積極的にそれに取り組まれる先生や校長もいらっしゃると思うのですが、なかなかそういうことが難しい、周りが慣れていない学校などもあると思うのです。こういうものに対して、例えば教育委員会としては、どのように学校にこのコミュニティ・スクールに対してこういう観点でやってくださいという話をされるのかなというのが気になったのですけれども。

○学校支援課長

コミュニティ・スクールの運営について、教育総務課ともいろいろとやり取りが必要になってくるかと思うのですが、私たち学校支援課として、そもそも学校運営協議会の中で学校の教育課程についていろいろと話が出てくると思っています。コミュニティ・スクールを通してということの中では、やはり校長先生方にそこをきちんと意識していただき、自分の学校の課題であったり、授業観でもそうですけれども、そういうものをきちんとあからさまにさせていただきながら、そこでまず意見をもらうということが大切だと思います。

、学校の職員がどういう思いで総合的な学習を組んでいくのか、その中で、もちろん地域教育コーディネーターもいらっしゃいますので、そういう方たちと連携しながら、地域の課題を自分たちで考えると、学校の課題を地域に行って一緒に考えてもらうとか、こういうやり取りは学校

のレベルでもできるのではないかなと思っていますので、当課からそういうご紹介、提案などをできればいいなと思っています。

○五十嵐委員

ありがとうございます。本当に素晴らしいことなので、ぜひそのようにしていただければと思います。

今の話ですけれども、それだけではなくて、例えばPTAとコミュニティ・スクールというのは、必ずしも一体のものではないわけなのですけれども、学校の校長先生とPTAというはある意味対等にお話ができる組織だと思っています。

PTAというのは保護者の団体なわけです。子どもたちがこのような教育を受けて、社会や地域をよくするためにという声が高くなっているのです、PTAに対しても、実はこういう教育が今あって、子どもたちはこうしていますので、ぜひこのような観点で子どもたちに対して接してあげてくださいと、勧告ではないですけれども、お話しをしてもらおうということを校長先生に推奨するだけでも後押しになるのかなと思っていますので、ご検討をと思います。

○学校支援課長

ありがとうございます。

○五十嵐委員

もう一つ、今度は報告の6ページなのですけれども、「タブレットをどの程度使用したか」というので、非常に高い数字なのですけれども、これは去年も少しお話ししたかもしれないのですけれども、中学校3年生で使っていない1.5%というのは、これはどういうことなのかなというのが気になりました。恐らくタブレット使用を始めて4年目になりますから、ほぼすべての子どもたちがタブレット等のICT機器は使用したと思うのですけれども、中3で1.5%、小6で3.1%が使用していないという答えが出ていますが、これはどのようなことなのか、もし分かれば教えていただければと思います。

○学校支援課長

ありがとうございます。指標の中にないのですけれども、全国学力・学習設問の中では「週1回程度使用」ということとなっています。

○五十嵐委員

そういうことですね。分かりました。ありがとうございます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。乙川委員、どうぞ。

○乙川委員

お願いいたします。報告4、改善の方向の一番最後の黒丸のところなのですが、「児童生徒の地域参画・社会参画に関わる事業を事務局で共有し、関係課で連携した取組の実施」ということで書かれているのですけれども、具体的にこの関係課で連携した取組というところがどのように行われるのか、少し疑問を感じているので、この部分を教えてください。

あともう1点、報告6の上の改善の方向の二つ目の黒丸のところです。「管理職に対するクライシスマネジメント等に関する研修や年層別の人権教育研修の実施」、その年層別の研修の辺りの差といいますか、どのような形をとられるのかということも教えてください。

○学校支援課長

では、一つ目、関係課と連携した取組ということですが、これまでで言いますと、こども条例などに関わるようなパブリックコメントを、こども政策

課から子どもたちに直接聞いてもらえないかというようなものがございました。また、ほかの課からも、直接子どもたちの意見を知りたい、聞きたいというような申し出もあります。もちろんこちらでそれが相応しいかどうかも検討しなければならないのですけれども、そういう内容は、関係課にこういう手順を進めていこうと伝え、連携しながら取り組んでいるところです。子どもから直接声が聞けるということで、各関係課も通していただきたいという要望が今もきています。

それから、もう一つの年層別ということなのですが、実は人権教育や、それから先ほど言いましたいじめに関する内容についてなど、若い世代の方たちの中には聞いたことがないとか、同和問題についても聞いたことがないというようなことを、実はいろいろな調査の中で、昔取ったアンケートもあり、そういうものの中でも見えてきました。これは、早いうちに、教員になってすぐにでも、大学で学んでこなければそこで教わらなければいけない内容です。また、経験して行く中で、今度は人権教育、同和教育に対して言うと、授業でどう取り上げていくとか、それからミドルリーダー、管理職では、やはり伝えるべき内容が同じであったとしても、それをどう先生方に広めるとか、どう授業の中で活かすというのは少し違いがあると思います。そういう中で年層別というのは、キャリアに応じた授業づくりや周知の仕方について私たちからお教えしたいと思っています。

○乙川委員

ありがとうございます。最初のほうなのですが、児童生徒の地域参画、社会参画においては、子どもたちから直接の声を聞くことによって深まったり広がったりする部分があると思うのです。これは、実際、地域も同じで、それをどう地域に落とししていくか、下していくかということも必要になってくるのではないかなど。その部分が、例えばコミュニティ・スクールのところでお伝えする機会の一つとすることはできないでしょうか。せっかく子どもたちの声を拾ったものを、事務局や教育委員会の中だけではなくて、実際、地域課題を抱えている各地区がありますので、そういうところにも共有して欲しい。今後の地域を担っていく子どもたちがどんどん地域に参加、ではなく参画して活躍していただける希望になると思うので、ぜひCSなどの機会を活かしていただきたいというのが希望です。よろしくお願いします。

○学校支援課長

ありがとうございました。

○教育長

ほかにございますでしょうか。神林委員、どうぞ。

○神林委員

報告3の上のほうの囲いなのですが、小学校での教科担任制の推進とあるのですけれども、今、小学校でも教科担任制をしている学校もありますよね。それは学年を越えてやっていないような気がするのですけれども、学年を越えてするのでしょうか。

○学校支援課長

ここで言っているものについては、まだそこまで研究していません。学校事情がございまして、学年でやる緩やかな教科担任制をやっていますけれども、学年でやることでスムーズに動いています。あとは学年部く

らいでしょうか。低学年、中学年。低学年については、それは馴染まないだろうということがありますので、現段階ではたくさんの目で一人のお子さんを多角的に見て、多面性を捉えてそのお子さんに対する励ましであったりとか、そういう言葉がけを続けていけるといいなということで、そういうところも趣旨に入れたらどうかということで書かせていただきました。

○神林委員　　そうすると、小規模校には負担になりますよね。けっこう。それがどうなるのだろうかという懸念があります。

○学校支援課長　　ありがとうございます。そもそも小規模校ですと、たくさんの先生が、すべての教員が、少ない子どもたちをしっかりと見ていただけますので、そこに敢て教科担任制を取り入れていくということは考えておりません。

○神林委員　　分かりました。ありがとうございます。

○教育長　　ほかにございますでしょうか。

○大宮委員　　大宮ですけれども、よろしく申し上げます。

報告3の②のところ、数字のところなのですが、これを教えていただきたいのですが、令和5年度が83.7で、令和8年度、これは中間目標値というところで小学校は64という形になっているのですが、これは、何か敢えて、大体みんな上がっているのですが、下げている意味合いというのがあるのか教えていただきたい。

○学校支援課長　　ありがとうございます。この指標を策定したときの目標値が、令和8年度はここまでいくようにしたいという願いを込めて作ったものであって、もうそれをクリアされていると見ていただければと思います。

○大宮委員　　当初の予定はそうだったが、現実はまだクリアしているけれどもそのまま残している、という意味合いでよろしいですか。

○学校支援課長　　そうです。

○大宮委員　　分かりました。

○教育長　　ほかにございますでしょうか。

私から1点お願いです。今回、208項目に渡ってクロス集計をしていただいて、相当な労力もかかったのではないかなということで、委員からもご指摘がありましたとおり、詳細な調査だという気がしています。やはり現場の先生方含めて、エクスペリエンスよりはエビデンスのほうが確かな学習効果というか教育効果が生まれるわけで、こういう分析というのを継続的にやっていって分かる部分は分かったうえで学校の先生方に伝えていく、事務局が実践をするということが必要なのだと思います。その分析の精度をこれから、関連項目が見られない、相関が見られない項目もありましたけれども、ほかの調査、あるいは国の調査さに追加して何かを聞いてみる、やってみたことの評価を聞いてみるということで、連続的に追跡調査をしつつ、言葉は少しきついですけれども、因果関係が分かれば一番いいということになるのだろうと思います。そこまではなかなか、因果関係まではなかなか難しいと思いますけれども、そういう現場の先

生方、それから子どもたちに効果的に、あるいは効率的な学習効果が表れるよう、教育委員会としては取り組んでいくべきなのだろうと思いますので、この評価は評価として、本当に労をたくさんおかけしましたけれども、続けてもらってほしいなという気がしています。よろしく願いします。

○学校支援課長 ありがとうございました。

○教育長 それでは、次の案件にまいります。次に、「令和5年度新潟市生活・学習意識調査」につきまして、総合教育センターから説明をお願いいたします。

○総合教育センター所長 総合教育センターです。よろしく願いします。

「令和5年度新潟市生活・学習意識調査の結果」を報告します。最初に、資料の見方について確認させていただきます。報告 10 ページをご覧ください。

まず、右側にある折れ線グラフは、肯定的回答、つまり回答の上位2項目の合計の6年間の変化を表しています。平成 30 年を基準として、増減の変化を折れ線で表わしています。グラフの折れ線の緑の部分がコロナ禍前後、オレンジの部分がコロナ禍となります。次に、右から2列目、今見ていただいたグラフの左の列になりますけれども、こちらが前年度との比較を示しています。各設問の折々についている矢印は、3ポイント以上の変化があったことを示しています。設問8のグラフを見てください。背景が緑色になっています。これは、変化が大きく折れ線がはみ出してしまうために、スケールを縮小して示したものです。以降、背景が緑色のものについては、スケールをそれぞれ表に合うように縮小して示しています。

それでは、報告8ページにお戻りください。報告に移ります。

1調査の目的についてです。本調査は、新潟市内の小学生及び中学生の生活実態や学習に対する意識に関わる調査を行い、各学校や新潟市教育委員会の基礎資料として提供するためのものです。市内学校へは、市全体の結果と合わせ、その学校の結果を送付しています。また、新潟市教育委員会各課や、教育相談センター、各区の教育支援センターなど、関係部局には全体の統計とともに区ごとの統計結果も送付しています。今回の報告は、当センターが中心となり、関係課の考えを聴取しながらまとめたものになります。

2実施時期、3実施方法、4対象数、5質問数については、記載のとおりです。4対象数について、小学校1、2年生については、希望する学校のみ調査となっています。昨年度より、タブレット端末を用いたデジタルアンケートとしました。これにより、これまで学校ごとの集計結果が還元されるのに2か月程度かかっていたものが、入力後即還元することとなりました。

続いて、6傾向より、今年度調査から分かった傾向についてお伝えし

ます。新潟市総合計画 2030 が今年度からスタートしました。本計画の分野3「子育て・教育」の中で政策指標と本調査との関連を見てみると、項目の 21、23、24 の3項目が該当しています。この3項目は、政策指標では小学校6年生と中学校3年生を対象としていますが、本調査において各学年の傾向を分析することによって今後を見据えることができると考え取り上げています。

まず、自己肯定感や将来の夢に関してです。グラフ1及びグラフ2については、令和3年度からの各学年の変化を示しています。どちらも共通するのは、小学校低学年から徐々に低下し、中学3年生で若干回復するという傾向があります。グラフ1について、自己肯定感では、小中学校全体では 70%以上が肯定的な回答となっています。グラフ2について、将来の夢では、中学校で低くなる傾向があります。このことから、年齢が上がるにつれて自己肯定感が高くとも、それが将来の夢や就きたい仕事に結び付きづらくなっている傾向が窺えます。学校の特色や地域の実情も踏まえつつ、集団や社会の中でさまざまな人と出会い、憧れのモデルをもてる機会、本物と触れ合う体験活動の機会、そういうものを増やすなど、先ほど学校支援課の報告にもあったように、キャリア教育の視点をもって全教育活動に取り組む必要があると考えられます。

次に、自分で考え判断することに関する項目です。報告 14 ページ、項目 23 をご覧ください。小中学校とも、85%以上が肯定的な評価をしています。先ほどの学校支援課の報告で、小学校6年生と中学校3年生について昨年度と比較したときの肯定的な回答、この割合が横ばいもしくは減少しているとありました。小学校全体、中学校全体をそれぞれ経年で見ると、どちらも肯定的な回答の割合が増加傾向にあることが窺えます。関連した項目として、報告 15 ページの項目 28、29、30 をご覧ください。この三つの項目から、仲間や地域の人と関わることや、認め合うことなどの項目について、増加傾向が見られます。このことから、コロナ禍が明け、仲間や地域の方など、さまざまな人と関わる機会が増えたことと併せて、主体的、対話的で深い学びを視点としたさまざまな教育活動を行っていることが一因と考えられます。

報告9ページにお戻りください。全体的な傾向としては、昨年度から大きな変化がある項目は見られませんでした。そこで、昨年度改善や課題が見られ、さらに今年度も特徴的な傾向が見られた項目に関して取り上げて説明します。

まず、昨年度、改善が見られた①授業改善に関わる項目についてです。今年度は、コロナ禍が明け、通常の教育活動が行われるようになり、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善が着実に進められていると考えられる項目が見られました。報告 17 ページ、項目 43 をご覧ください。授業で自分の考えを進んで伝えていることの肯定的な割合は、小中学校ともに増加が見られます。続いて 18 ページの項目 48 及

び 49 をご覧ください。友達同士で話し合う活動や、授業での考えを発表する機会について、コロナ禍で落ち込む年も見られましたが、徐々に回復傾向となっています。学習指導要領の全面実施とも相まって、学びの目的に応じた授業づくりや授業改善が進んでいる傾向だと考えられます。今後、さらに児童生徒が考えを伝え合い、合意形成し、課題を解決する授業づくりを先生方が取り込めるように、研修等の工夫をしていきたいと思っています。

報告9ページにお戻りください。昨年度、課題の一つとして挙げられていた家庭での過ごし方に関わる項目について取り上げます。まず、家庭学習の時間についてです。昨年度、各学年で学習時間の減少が見られていましたが、今年度はどのように変化したかを分析しました。グラフ3をご覧ください。これは、学年ごとに設けられた新潟市の家庭学習の時間の目安に着目して、調査結果を学年別に再構成したものです。家庭学習の時間の目安を達成している割合が、小学校1年生から中学校2年生までは徐々に減少しています。次に、オンラインコンテンツについてです。グラフ4をご覧ください。これは、それぞれのコンテンツにどのくらい触れているのかを表したものです。2時間以上触れている割合がどのくらいいるのかに着目し、グラフを作成しました。どの項目においても令和3年度より上昇しています。この結果から、家庭ではオンラインコンテンツに触れる時間が増加し、家庭での学習時間が減少していることが考えられます。しかし、現在、GIGAスクール構想によって一人1台端末が児童生徒に配布されています。授業の中で端末利用の割合も高く、学習に関する動画視聴で YouTube 等を見ています。そのため、家庭においても YouTube を見て学習していることも考えられますが、本調査では、どのように端末を活用して児童生徒が主体的な学びを行っているかまでは把握できていません。今後、オンラインコンテンツを児童生徒がどのように活用しているのか、生活・学習意識調査における質問の問かけ方や項目を見直すことで、家庭での学習等への端末の活用が把握できるように取り組んでいきたいと考えています。

続いて、読書に関する項目です。昨年度までの課題として、不読率の増加がありました。今年度は、小学校において改善が見られたので報告します。グラフ5をご覧ください。紙の本を読む割合は、小学校で改善が見られ、中学校では減少しています。グラフ6においては、電子書籍を読む割合は、小学校で増加し、中学校では減少しています。今年度より、児童生徒の端末から電子書籍が閲覧できるようになっています。また、現在、電子書籍において小学生向けの児童書が多く所蔵されていることで、小学校での増加につながっていると考えられます。中高生向けの電子書籍も所蔵されており、今後、中学校においても、年度当初や長期休業前の機会に、電子書籍の活用の仕方や読書のよさについての紹介などを行っていきます。

最後に、令和5年度全国学力・学習状況調査において、他教科と比べて成績に課題が見られた外国語について取り上げます。グラフ7及びグラフ8をご覧ください。外国語の学習に関する否定的な回答の割合が、経年で変化を追うとやや増加傾向にあります。グラフ7のように、外国語の勉強が好きではないと回答した割合が、小中学校ともに増加し、中学校では4割程度が外国語の勉強が好きではないと回答しています。また、グラフ8のように、中学生の4人に一人が授業に分からなさを感じていることも読み取ることができます。ここで報告の16ページ、34番、39番をご覧ください。社会の勉強が好き、社会の授業が分かるについて、中学校では経年で増加しています。授業改善の成果として顕著に表れている教科もあるので、今後は、各教科等の担当者同士で情報共有や情報交換を密に行い、授業改善へつなげていきたいと思っています。

また、子どもたちが外国語の学習について肯定的に捉えることができるように、総合教育センターの研修においても好事例を紹介したり、現場の先生方と一緒に考えたりしながら研修を進めていきたいと思っています。

報告は以上です。今後も教育委員会事務局と関係各課で連携した取組を進めてまいります。以上です。

○教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたら、ご発言願います。先に齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員 詳細な報告をありがとうございました。最後の外国語、これは英語ですか。

○総合教育センター所長 英語です。

○齋藤委員 英語なのですね。これは、全国的にもそのような傾向にあるのですか。英語に対する苦手意識でしょうか。

○総合教育センター所長 全国的な傾向は手元に資料がないのですが、全国学力状況テストの結果が悪かったことについては全国的な傾向で、その中でも新潟市は少し悪かったという結果です。

○齋藤委員 やはり英語は言葉なので、使わなければいけないものです。英語を一生懸命勉強するのではなくて、英語で何かを勉強するなど、言葉を使って勉強することは大事だと思います。授業にはネイティブスピーカーの方も入られていますよね。日本語なしで英語で表現し、英語でコミュニケーションをとれると、きっと楽しいと思います。その辺りをもっと伝えていただけるとよいと思います。

○教育長 ほかにございますでしょうか。中津川委員、どうぞ。

○中津川委員 お願いいたします。詳細なご報告をありがとうございました。いろいろな調査結果が明らかになっておりますけれども、生活面、生活リズムを整えるには、各家庭の理解と協力が不可欠だと思うのですが、昨年もその辺について、生活に関するルール作りというものを各家庭に求める、働

きかけるというようなことをおっしゃっていたかと思います。何か具体的に
行われたようなことはございますでしょうか。

○総合教育センター所長 今、当課、私ども、総合教育センターで結果を取りまとめて、各課と共有して次年度の方向性を探っているところなのですけれども、特に私のところでは把握はしていないのですけれども。

○中津川委員 GIGAスクール事業についても、家庭でのタブレット活用のルール作りというのを作られたように、この生活に関するルール作りというのを作られるようなお話を聞いていたかと思うのですが。

○総合教育センター所長 それは作っています。学校支援課でだと思いののですけれども。

○中津川委員 そうですか。そうなのですね。分かりました。

○総合教育センター所長 また調べてご報告します。

○中津川委員 分かりました。それから、読書のところなののですけれども、今回、小学生の電子図書が大変伸びたということですが、今度は学校の学習センター機能とか情報センター機能に重点を置くのではなく、読書センター機能、こちらにもさらに光を当てて充実させていくということなののですが、その辺についての具体的な取組はいかがでしょうか。

○総合教育センター所長 まず、電子図書を充実させるということが一つと、これは子どもの端末からも見られるような仕組みを整えて、あとは子どもが図書館に行かなくても、そういう自分の手元で見れるということを整えています。

それから、利用の促進ということで、読書を推進するということで、読書離れが進んでいる中高生を対象としたものについて、電子書籍に主にシフトして充実させようという方向はあります。また、先ほど委員もおっしゃられたように、学習センター機能というところだけでなく、読書機能の推進というところで工夫を加え、年2回でしたでしょうか、支援課で好事例を発表し合って、そしてお互いの学校で取り入れるというような仕組みをやっています。何という事業でしたか。

○学校支援課長 学校図書の活用推進事業の中で、推進校を決めて発表していただくという内容です。

○総合教育センター所長 好事例を紹介し合って、それを読書の推進に役立てようという、そういうものを年に何回かやって、情報交換をしています。

○中津川委員 ビブリオバトルをやっている学校があるとか、そういうものをやってみましょうとご説明したりとかということでしょうか。中学生はなかなか忙しいので、段々読書に対する時間、取組が減っているのですが、電子図書も中高生向けのものを少し増やしていただいたり、実際にそのやり方、簡単に貸し出しできますよと、その辺の周知もしていただきたいと思います。

それから、もう1点なののですけれども、項目の47のところ、普段の授業では、授業の終末に学習内容を振り返る活動を行っている、このグラ

フを見たときに、小学生では下がっていて中学校では上がっている、小中で同じような傾向があるのにここは少し反するような内容だったので、その辺、どのような取り組みをしてこのようになっているのか、要因といえますか。

○総合教育センター所長 項目 47 をご覧ください。もともと出だしの基準となる平成 30 年度が、小学校ですと上位2項目で 84%、中学校が 75.4%でしょうか、スタートが中学校のほうが低かったということで、小学校はもともと高かったのだという形です。中学校は頑張っって授業改善が進んでいって、この数字になったという、そういう形になります。

○中津川委員 もともとが高かったと。

○総合教育センター所長 そうです。小学校は、もともとしっかりとやっていたということもあって高かったという、出だしが、スタートが高かったということです。

○中津川委員 小学校はよく終末に振り返りテストのようなものもあったりするかと思うのですが、そういう意味で小学校が低いのかなと思ったのですがそういうわけでもないのですか。

○総合教育センター所長 そういうわけではなくて、授業の中での振り返りをしっかりやろうということ中学校も頑張っって数字を伸ばしてきたという形になります。

○中津川委員 分かりました。ありがとうございます。これまでの会議の中でも、ほかの委員の皆さんからの意見でも、こういう学力・学習状況調査、生活・学習意識調査は、新潟市全体を見るだけではなくて、個々に焦点を当てて探るということも大事になっていくかと思ひます。それによって各学校へのアプローチ、要因を探っていただいたり、そういうことも常に念頭においていただきまして、マスだけでなく、個々のことも考えながら進めていただけたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。以上です。ありがとうございます。

○教育長 ほかにございますでしょうか。神林委員、どうぞ。

○神林委員 報告9ページのグラフ5なのですが、グラフ5とグラフ6なのですが、ここで紙の本を1か月に1冊以上読むというのに少し違和感を感じるのですが、月に1冊というのは、ほとんどの子が読みますよね。どうして1冊なのか、3冊とか5冊とかではなくて1冊なのでしょうかということと、電子書籍が小学生で伸びてきたというのは、これが当たるのかなという思ひがあるのですが、私、複数の学校に読み聞かせに行っているのです。ある学校の校長先生が、読み聞かせのときは、なるべくメイン本は学校にある本を使うことにして、また図書館に通ってもらいたいという意味で使っているのですけれども、ある学校の校長先生が、今、電子書籍があるから、学校にない本でもいい本だと思ひえる本が、新しい本でいい本があったら紹介してもらってもいいですとおっしゃってくださったのです。そこでなるべく新しいいい本を見つけて使うようにしているのですけれども、それで伸びたのかなと思ひうのですけれども、それにしても1冊というのは、各学校、図書館の時間というのがあって、1時間図書室に来て本を3冊

くらいずつ借りていくのですよ。それなのに1か月に1冊というのは、読まないで返しているのかなと思ってしまうのです。

○総合教育センター所長 まったく委員のおっしゃるとおりなのですけれども、不読ということで、1冊も読まないという子どもがどのくらいいるのかという調査になっています。

○神林委員 そうい意味の調査なのですね。

○総合教育センター所長 あと、電子書籍については、新潟市は非常に頑張っていて、令和4年度から始めて、令和4年度が3,659点、令和5年度が4,048点というようにして、少しずつ上昇はしています。

小学校の読み放題というような、そういうシステムを入れて非常に伸ばしていることを聞いています。また、中学校にも今後蔵書を充実させて、また中学校、小学校もそうなのですけれども、利用促進のための動画を作成している。また、チラシを配布して、二次元コードでそちらの動画に飛ぶような取組をすると聞いています。そういうところを進めていきたいと思っています。

○神林委員 この表記が1冊も読まない人の割合を調べているというようなものにしたほうがいいような気がします。

○総合教育センター所長 分かりました。

○石坂委員 今、お話を伺っていて、電子書籍というのは、例えば今神林委員が読み聞かせをしました。あるクラスに読み聞かせをして、そして続きが読みたい、この関連した本が読みたいといった場合に、そのクラスの子どもたちが並列して読めるのでしょうか。それとも、紙の本のように1冊が限定なののでしょうか。

○総合教育センター所長 現在、複数の子どもが同時にアクセスできる電子書籍の導入も進めています。それが小学生向けのコンテンツが多いというような話でした。

○石坂委員 私は、多分そういうことが大事だと思うのです。読書、この本にきっかけをもたせる。それを手にすることができる子どもが、今、図書館に行っても1冊、2冊しかなかった。これが、そのクラスの子どもたち全員が手にすることができるのが電子書籍のいいところだと思うので、そういう利点、メリットを活かした取組を広げていくということが本を読むということにつながっていくのかなと感じています。よろしくお願いします。

○教育長 ほかにございますでしょうか。畠山委員、どうぞ。

○畠山委員 お願いします。報告の17のところですが、先ほど説明があった報告18にも関わるのですが、報告17の45、46で、「45 普段の授業では学習課題が示されている。」それから、「46 普段の授業では学習内容のまとめを行っている。」というのが年々少しずつ下がっています。それから、報告18の48です。48で、「普段の授業では友達同士で話し合う機会を行っている。」は、どちらかという上がっている傾向があるかと思うのです。先ほどの全国学力・学習状況調査の結果を受けた次年度の方向性に

ついでの中で、報告4の政策指標の③のところですが、「学習や生活において、自分で考え課題を解決したり、自分で判断して行動したりしている」と「課題の解決に向けて自分で考え自分から進んで取り組んでいったと思う」というところがあります。この辺がリンクしているのだなと思って見させていただいているのですが、課題とか協同的に解決するというところの認識はどのようにお考えなのですか。教えていただきたいと思えます。

○総合教育センター所長

先生方は、このフレームが示されてから相当経っているので、皆さんしっかりとやられているとは思いますが、数字が下がり気味だというのは気になるところでありますが、関係課と情報交換しながら原因を考えていきたいと思っています。

○畠山委員

意識づけというのでしょうか、そういうところは大事なところで、それが政策指標と関係してくると思いますし、先ほどもこの辺のところの取組を進めていきたいという説明がありましたので、少し気になりましたので、そのところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。大宮委員、どうぞ。

○大宮委員

大宮です。よろしくお願ひします。

一番最初の報告8の一番上の調査の目的というところの(2)のところには各学校に児童生徒の生活とか学習指導の改善や保護者啓発のための基礎資料ということで、これは保護者、子どもを通じて保護者にも資料がいくと思うのですが、先ほど言われた区別、学校別、市全体ということで資料をまとめられているということだったのですが、各学校の保護者の啓発という形になると、各学校の部分だけがいくのか、それとも今言った区と市もいくのか、どのような配布状況になっているのでしょうか。

○総合教育センター所長

各学校には、自校のデータと市内の全体のデータ、それからクロス集計ができるようなファイルを分析用にお渡ししています。区のデータについては、現在、区の教育支援センターにお渡しして、そちらで照会できるようにしているのですが、今、センターでは、来年度からは各学校へも区のデータを送付できるように整えていこうと検討しているところではあります。

また、その活用の仕方について、各学校で十分に活用してもらいたいということで、当センターの研修で教育データ利活用研修というものを実施しております、その中で分析の仕方とか、公表するときの好事例とか、そういうものを紹介しながら情報交換をしているという形をとっています。

○大宮委員

分かりました。せっかくこれだけのデータがありますので、ぜひ有効活用していただければと思ひてお聞きしました。ありがとうございました。

○教育長

私から一つ。今の大宮委員のご指摘はもつともで、100人の学校の3%数字が動いたということは、3人ですね。その3人に学校全体が引っ張られるというのは、統計の使い方としてはいかなものかという気がする

のです。統計というのは、やはりあくまでも一定のサンプル規模、それからサンプルの取り方、それから分析の仕方というのがきちんとできていないと違う方向にいつてしまうこともあると思いますので、その辺は事務局からよく統計資料の扱い方、研修もされているというお話でしたけれども、学校の先生方全員が統計数字の扱い方に慣れているわけではないと思いますので、よく教えてあげていただきながら有効に活用していただくことをお願いしたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。次の案件にまいります。

次に、「若い及び損害賠償額の決定に係る専決処分について」は、議会へ公表前であることから非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、非公開案件として公開案件の終了後に再開し、報告させていただきます。

第4 次回日程

○教育長 続きまして、日程第4「次回の日程について」教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長 3月の定例会でございますが、3月18日月曜日、15時30分からを予定しております。よろしくお願いたします。

第5 公開終了

○教育長 それでは、以上で公開案件を終了し、これより定例会を非公開といたします。傍聴の方、報道の方については、ここでご退席をお願いいたします。

第7 定例会(非公開) 付議事件

第8 定例会(非公開) 報告

第9 閉会

○教育長 以上で、定例会を終了いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

藤 藤 昭 彦

署名委員

乙川 千香